

<東京都と同時発表資料>

広域避難先としての施設利用に関する 包括協定の締結について

国立青少年教育振興機構では、大規模風水害に備え、都内区市町村の区域を越える避難者の受入先（以下「広域避難先」という。）としての施設利用に関し、相互に連携・協力することを目的として、下記のとおり、東京都と「広域避難先としての施設利用に関する包括協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 協定名
「広域避難先としての施設利用に関する包括協定」
2. 協定締結先
東京都
3. 対象施設
国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町3-1）
4. 連携・協力の内容
 - ① 広域避難先の提供に関すること
 - ② 災害時における広域避難の円滑な実施に必要な連絡および調整等に関すること
5. 協定締結日
令和3年9月3日

【本件に関するお問合せ先】
オリンピックセンター運営部
業務課 総務係
TEL：03-6407-7703